

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 4月 2日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード
1	1号機	計装用圧縮空気系圧縮機(B)において、潤滑油配管継手部より油の滲み(汚染なし、油滴下量2分に1滴)が認められたため、当該継手部を点検・修理。 なお、圧縮機停止により滲み停止。継手部下部に仮設受容器を設置。	GIII
2	1号機	純水補給水系ポンプ軸封水圧力調整弁出口圧力において、調整弁圧力設定値0.45MPaに対し出口側圧力指示値が1.09MPaと設定値より高いことが認められたため、当該調整弁を点検・修理。 なお、ポンプ軸封水(負荷)の使用がない状態では調整弁出口側圧力が高くなる。	対象外
3	3号機	中央制御室状態表示画面9(ディスプレイ)において、画面表示不良(横方向のちらつきが継続的に発生)が認められたため、当該表示画面を点検・修理。	GIII